

新潟市歴史資料だより

平成23年 9月30日

第 13 号

資料紹介 金巻新田 朝妻家文書

朝妻家文書は、江戸時代中期から明治期までの約800点の文書です。朝妻家は、江戸時代、代々金巻新田村（西区金巻新田）の庄屋を務めました。文書には、検地帳・宗旨人別帳・御用留・村明細帳のほか、早潟・乳ノ潟の開発や明治天皇の北陸巡幸に関わる文書などがあります。

掲載した文書は、宝暦6（1756）年12月に、金巻新田村から長岡藩の預地役所（幕府から統治を委任された預地の支配を担当する役所）に出された夫食（食糧）の拝借願いです。江戸時代、洪水や日照り、虫害などの災害によって飢饉になると、村々は領主に対して夫食や種籾などの拝借を願い出しました。

文書には、本文冒頭の「覚」に続けて、拝借を希望する一軒ごとの人数と内訳、村全体での集計が記されています（中略部分）。この年、金巻新田村は、12軒24人分の夫食の拝借を願い出しました。

文書の最後には、夫食の拝借を願う理由が記されています。それによれば、この年の夏は雨続きで稲がほとんど腐り、わずかに残った晩稲も、秋に発生

した近年にない洪水によって水底に没してしまい、刈り取ることができず、一村皆無（収穫なし）同様であると、村の窮状を述べています。

この文書の前年にも、金巻新田村は12軒78人分の夫食の拝借を願い出ています。また、飢饉に苦しんだのは金巻新田村だけではなくありませんでした。宝暦5年から6年にかけて、新潟周辺は凶作のため飢饉になり、多くの餓死者が出ました（宝暦の飢饉）。

宝暦六年
御救奉願飢人別書上帳
子十二月
蒲原郡
金巻新田村

（表紙）



（表紙）



（中略）



（本文冒頭）

御預地	御役所	宝暦六年 子十二月	浦原郡金巻村 庄屋 組頭 長百姓	嘉兵衛 加左衛門 源五右衛門
<p>覚 持高拾貳石九升三合四夕 源五右衛門</p> <p>一 人数五人</p> <p>男一人 女三人 老人 七歳以下</p> <p>六拾歳以下拾五才以上 六拾歳以下七才以上</p>				
<p>（中略） 拝借を希望する一軒ごとの人数と内訳、村全体での集計などが記されている</p> <p>右者当作之儀、夏中雨続二而 田方水腐皆無罷成、其上 段々御歎奉申上候通、立毛 少分之内、晩稲秋中近年 無之満水二而、水底二罷成 蒔揚候儀不罷成、一村皆無 同様二御座候而、最早当日を 送り可申様無御座、迷惑 至極奉存候、依之及飢候 人別吟味仕、書面之通り 書上ケ申候処相違無御座候、 御勘弁之以御慈悲ヲ、右 飢人御救夫食拝借被為 仰付被下置候ハ、難有 奉存候、以上</p>				

公文書の評価・選別と引き継ぎ

歴史資料整備室では、市・区役所の各課や諸機関の廃棄公文書の中から歴史的価値のある公文書を評価・選別し、歴史的文書として引き継ぐ業務を行っています。これは、市の諸活動の記録である公文書を体系的に選別・保存することによって、市の歴史の検証に資するとともに、住民への説明責任を果たしたり、効率的な行政運営を進めたりするためです。評価・選別から引き継ぎまでの作業を紹介します。

公文書の評価・選別は、まず、総務課から送付された各課の廃棄文書目録によって行います。これまでの実績をもとにした選別基準などにより、歴史的価値があると認められる公文書を選別します。また、事前に公文書が作成された年の出来事などを調べておき、必要な公文書を選別します。

選別結果を総務課に送付し、総務課から各課に公文書の引き継ぎが通知されると、公文書の現物が歴史資料整備室に届けられます。室では公文書の現物によって再び評価・選別を行い、最終的に引き継ぐ公文書について総務課と各課に通知します。

引き継いだ公文書は各課ごとにまとめて文書保存箱に入れ、書庫に収納します。昨年度は579点、51箱分の公文書を引き継ぎました。



各課の廃棄文書目録



引き継いだ公文書の収納状況

歴史資料に関する主な事務内容

■資料の公開

歴史資料整備室では、古文書等の複製資料や図面・写真、行政刊行物などを公開しています。旧更正図は横越公文書分類センター(江南区役所横越出張所)で公開しています。横越センターをご利用の際は、事前に歴史資料整備室へご連絡ください。どちらも1枚10円(カラーは70円)で複写(コピー)できます。データの複写は、フレキシブルディスクは1枚50円、CD-Rは1枚100円、USBメモリは1個1,000円です。

■資料の整理・保存

歴史資料整備室では、新潟市史の編さんで収集した資料や寄贈資料等の整理を行っています。また、資料のマイクロフィルム撮影と焼付による複製本を作成しています。今年度は、昨年度に引き続き豊栄市役所文書(江戸期から昭和期の資料、市指定文化財)の撮影と複製本の作成を行っています。

■資料の所在調査

民間に所蔵されている歴史資料の所在や現況・分量などを把握するため、平成17年度から合併市町村を対象に資料の所在調査を実施しています。今年度は北区豊栄地区、秋葉区新津地区、南区味方地区・月潟地区の調査を行っています。9月末までに8か所の調査を行いました。目録がないものは、一部を整理して記録します。また、必要に応じて資料を中性紙封筒に入れたり、中性紙箱に入れたりします。

■文書館整備検討委員会の開催

市では、市域の歴史的な文書や歴史公文書を調査・収集し、保存・公開する文書館のあり方について検討する、文書館整備検討委員会を昨年度設置しました。今年度は、文書館の施設規模・設備、業務内容などについて検討しています。

■歴史講座「古資料が語る新潟の歴史」の開催

9月8・15・27・29日に、新潟市生涯学習センター(クロスパル)で、講座「古資料が語る新潟の歴史」を開催し、多くの方々からご参加いただきました。各回の講義名と講師は右の通りです。



日程	講義名	講師
9/8	鮭を集めた流通センター ～古代越後の川と役所～	新発田中央高等学校 木村英祐
	南区馬場屋敷遺跡出土の木簡を読む	歴史文化課 相澤 央
9/15	上杉謙信と戦国時代の新潟	新潟県立歴史博物館 前嶋 敏
	「天正十四年五月 景勝公御上洛之日帳」を読む	歴史文化課 鈴木善士
9/27	史料からみる港町新潟	新潟大学 人文学部 原 直史
	海老ヶ瀬村の「御用状諸書附留帳」を読む	歴史文化課 三田裕子
9/29	明治12年新潟コレラ騒動をめぐって～明治初年新潟町の社会情勢～	新潟市文化財保護審議会会長 本間恂一
	中央区建設課引き継ぎ砂防関係文書を読む	歴史文化課 金子正雄

歴史文化施設紹介

— 新潟市文化財センター(まいぶんポート) —

市内には旧石器時代から江戸時代に至る700か所以上の遺跡があり、各種の開発事業や史跡整備などに伴う発掘調査が毎年行われています。新潟市文化財センターは、遺跡の発掘調査を行い、出土した遺物や調査記録などの整理保管・展示活用、民俗資料の保管活用などを行う施設として、今年7月に開館しました。敷地内には、市指定文化財の民家旧宅(旧武田家住宅)と畜動舎も移築復元されています。

文化財センター1階の展示室は、「歴史を伝える出土品の世界」「新潟市埋蔵文化財センターの活動」「遺跡が語る新潟市の歴史」と企画展示のコーナーから構成されています。出土した土器や石器、木製品のほか、発掘で使う道具、発掘現場のジオラマなどが展示され、発掘調査の様子や、遺跡・遺物からみた新潟市の歴史を知ることができます。また、拓本体験、土器パズル、^{まがたま}勾玉作りなどの体験メニューもあります(拓本体験と勾玉作りは有料)。



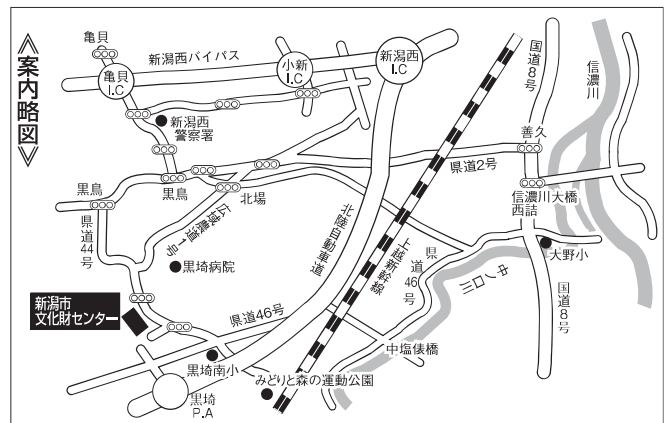
新潟市文化財センター(まいぶんポート)



土器の展示

<案内>

- ・開館時間：午前9時～午後5時
- ・休館日：月曜日、休日の翌日、12/28～1/3
- ・入館料：無料
- ・所在地：新潟市西区木場2748-1
- ・電話：025-378-0480
- ・交通：北陸自動車道黒埼スマートインターから車で約10分、新潟西インターから車で約15分



新潟を襲った天保4年の地震と津波

今年3月11日に発生した東日本大震災では、今から1142年前の平安時代に発生した大地震と津波の記録が目されました。過去に発生した地震・津波について知ることが、地域の防災を考える上で重要であることは言うまでもありません。

新潟を襲った過去の地震・津波では、昭和39(1964)年6月16日の新潟地震があり、実際に体験された方も多くおられることと思います。しかし、それ以前にも大地震・津波に襲われたことが何度かあります。ここでは、今から178年前の江戸時代、天保4(1833)年10月26日に発生した地震と津波の記録を紹介します。

下に掲載した「御留守御在城行事」は、新発田藩に関わる様々な出来事が記された藩の日記です。掲載した天保4年のもの以外にも、享保2(1717)年から慶応2(1866)年までのものが残されており、新発田藩の歴史を知る上での基本資料です。

①は、地震発生の翌日に報告された第一報です。松ヶ崎浜(北区松浜)では、地震によって発生した津波が阿賀野川に押し寄せ、漁船50艘余りが海や川に沈み、生死不明などと記されています。

②の「口上之覚」は、地震発生2日後の10月28日

付けで藩から幕府に出された地震の報告です。

地震は海岸寄りの地域で特に強く、家屋の全壊・半壊、田畑や道路の地割れ、液状化現象による地下水の噴出のほか、信濃川の堤防が壊れた所もあると記されています。また、地震発生の半時(約1時間)過ぎ頃から、高さ2丈(約6メートル)余りの津波が4~5度押し寄せ、阿賀野川や信濃川の河口にも押し入り、松ヶ崎浜では漁船が流されたり、破壊されたりして、漁師の中には死亡した者もいると書かれています。さらに、津波は松ヶ崎浜近くの枝川筋(小河川)にも流れ込み、船が転覆したり、壊されたりして、溺死者も出ているとあります。

この地震の震源地は、新潟地震よりも数十キロメートル北と考えられ、マグニチュードは7.4とも7.7とも推定されています。被害は、庄内・秋田地方をはじめ、越後・佐渡・能登の各地に及びました。

市域では、松ヶ崎浜村のほか、沼垂町・山ノ下新田・本所村・津島屋村・河渡村・五十嵐浜村・天野新田・西笠巻村などの被害の記録が残されています。この内、五十嵐浜村では、津波によって漁船10艘が破壊され、田舟70艘が流されたこと。新川に架かる往来橋が落ち、橋の手すり内野村まで流されたこと。津波が新川の底樋を通して榎尾村の畑にまで押し寄せたことなどが記録されています。

〔天保四年御留守御在城行事(新発田市立図書館所蔵)〕

① (十月二十七日)

一 郡奉行申聞、松ヶ崎浜昨日八半時過地震二而、阿賀野川津波押来、獵舟五拾艘余海川江沈、未夕生死不相知、其外品々流失等有之候得共、先ッ急難之段一ト通注進二付、不取敢郡廻兩人出役為致候旨申聞候事
(以下略)

② (十一月十八日)

一 先御届相濟候段、十一月廿五日御便左之通申来候事
口上之覚

私領分越後国蒲原郡之内、一昨廿六日夕七ツ時頃より二而、西北海辺江寄候村々別而強、百姓家之内潰家半潰家等有之、其上田畑道筋地裂、水又者青等吹出候場所も有之、且信濃川筋水除堤之儀、地裂欠落候場所も有之、並同日七ツ半時頃より海面波荒二相成、式丈余高波四五度汰揚、阿賀野川悪水吐并信濃川水戸口江も押入、領内松ヶ崎浜二而ハ、漁船流失又者及破船、漁師共之内死失人も有之旨届出、右村近所枝川筋二も船覆或及破船、溺死等も御座候付、追々役人差出取調之上、委細之儀も追而御届可申上候得共、先此段御届申上候、尤城下之儀者別条無御座候、以上
十月廿八日 御名
(以下略)

お願い

歴史資料の所在調査を実施しています。江戸時代や明治~昭和期の文書・写真、戦中・戦後の記録などがありましたら、ご連絡ください。また、お持ちの古文書等の保存方法についての心配ごとがありましたら、歴史文化課までお知らせください。

編集・発行 新潟市文化観光・スポーツ部
歴史文化課(担当:歴史資料整備室)
〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425-9
TEL 025-226-2584
FAX 025-230-0412
Eメール rekishi@city.niigata.lg.jp